

# のしるの国保

令和5年  
9月25日  
発行

発行 能代市市民福祉部 市民保険課 電話 89-2166

## 令和5年10月1日から国保の保険証が新しくなります

現在お持ちの保険証は、令和5年9月30日が有効期限となっています。

新しい保険証は、世帯分をまとめて世帯主あてに9月下旬に郵送しますので、令和5年10月1日からは、医療機関の窓口へ新しい保険証を提示してください。

有効期限が過ぎた保険証は、ご自身で細かく切って破棄してください。

保険証の裏面に臓器提供意思表示欄があります。意思表示は任意ですが、記入する、しないにかかわらず、保険証の台紙裏面の情報保護シール（青色）を貼り付けてご使用ください。

### 被保険者証

秋田県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 令和6年9月30日
番号 00123456 (枝番) 02	
氏名 能代 花子	性別 女
生年月日 昭和30年3月21日	
世帯主名 能代 太郎	
住所 秋田県能代市上町1番3号	
適用開始年月日 平成26年3月20日	
交付年月日 令和5年10月1日	
保険者番号 050187	交付者名 能代市

見本

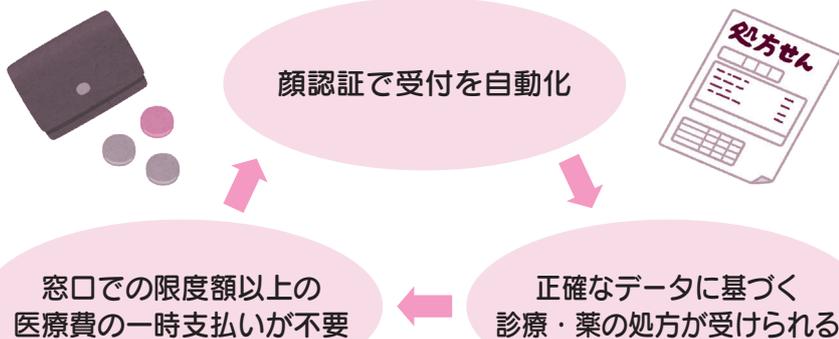
(色は灰色)

## マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

「マイナ受付」のステッカー・ポスターが貼ってある医療機関や薬局で、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いて、画面の指示に従って操作するだけで、医療保険資格を確認することができ、簡単に受付手続きができます。

※令和6年秋以降、紙の健康保険証は廃止になります。令和6年秋より前に交付された健康保険証は、有効期限まで（最長で1年間）使用することができます。

### いつもの通院等が便利に！



### その他にも...

- ・ 特定健診や薬の情報をマイナポータルで閲覧できる
- ・ マイナポータルからe-Taxに連携し、確定申告が簡単に
- ・ 健康保険証としてずっと使える

## 出産育児一時金について

1児につき、50万円が支給されます。(産科医療補償制度対象外などのときは48万8千円)。

出産育児一時金は、出産費用として病院の支払いに充てることができます。これを直接支払制度または受取代理制度といいます。この場合、出産費用が50万円未満の時は、申請により差額を世帯主に支給します。なお、出産費用が50万円以上の場合、すでに全額支給されていることとなりますので手続きは不要です。

また、直接支払制度、受取代理制度を利用しない場合は、病院に出産費用を全額お支払いした後に、出産育児一時金を受け取ることができます。



### 注意!

出産した日に国民健康保険に加入している人でも、会社の健康保険に1年以上加入していた人(被扶養者を除く)が、その健康保険の資格を喪失してから(国保に加入してから)6カ月以内に出産した場合、以前加入していた健康保険から出産育児一時金が支給されます。詳しくは、加入していた健康保険にご確認ください。

## 事故などにあったら必ず届出を!

交通事故などによるけがの治療に国保を使う場合は、届出が義務づけられています。

このような場合、国保は加害者が支払うべき医療費を一時的に立て替えるだけで、負担した医療費は、後で被害者に代わって加害者に請求します。国保で支払った医療費を加害者に請求するためには被害者からの届出が必要となりますので、すみやかにご連絡ください。傷病届等の作成などについては、損害保険会社が援助することになっていますので、担当する損害保険会社に相談されることをお勧めします。

また、被害者と加害者が示談していたときは、その医療費を加害者に請求できなくなる場合がありますので、示談は慎重にしてください。示談成立の場合は、示談書の写しを国保の窓口へ提出してください。

### このような例があります

①交通事故



②けんか



③他人のペットにかまれた



④飲食店で発生した食中毒



⑤スキーでの接触事故



⑥建物や工事現場からの落下物のけが



※なお、飲酒運転や無免許運転などの法令違反の場合は、国保は使えません。

# 令和5年度 特定健診受診促進キャンペーン

特定健診を受診していただいた方に、記念品をお贈りします（先着100名様）。  
まずは応募できるかどうか、確認してみましょう。



令和6年3月31日現在での年齢は40歳以上74歳以下である。

はい

いいえ

令和5年4月1日から令和6年3月31日の間、継続して国保に加入または加入する予定

いいえ

残念ながら応募できません。

はい

令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に、特定健診を受診または受診予約済み

未定

受診予約をしましょう。予約をすれば応募できます！

予約します！



- ※特定健診の実施医療機関等に直接電話で予約をしてください。実施機関は、受診券に同封した一覧表をご確認ください。
- ※受診券を紛失した場合は再発行いたしますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

はい



裏面の応募用紙①～③に記入して郵送、または市役所国民健康保険係の窓口へご持参ください。

電子申請で応募される場合はこちら

応募用QRコード

# 令和5年度 特定健診受診促進キャンペーン 応募用紙

応募期間:令和5年9月25日(月)から令和5年12月28日(木)まで

特定健診の受診日を教えていただいた方で、先着100名様に記念品をお贈りします。  
記念品は、受診が確認できた方から、順次、国民健康保険の登録住所にお届けします。

- ①令和5年4月1日以降の特定健診の受診日と受診先の医療機関等を教えてください。  
(受診予定の方は、受診予定日を教えてください。)

受診(予定)日	令和      年      月      日
受診先(医療機関等)	

- ②保険証の番号、氏名、生年月日、電話番号をご記入ください。

保険証番号 ※保険証の右上にあります	
氏名	
生年月日	昭和      年      月      日
電話番号 ※日中連絡がとれる番号	-                      -

- ③特定健診について、自由なご意見をお聞かせください。

このページを切り取って、下記の宛先までご郵送ください。

●郵送先

〒016-8501 能代市上町1番3号 能代市市民保険課 国民健康保険係  
(※能代市役所本庁舎①~④窓口、二ツ井庁舎②番窓口でも受け付けています。)

※定数に達した日で締め切ります。締切日に複数の応募があった場合は、抽選となります。  
当選者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。